

令和3年第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程第 2号

日時 令和3年6月25日(金曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 常任委員会代表質問

総務文教常任委員会委員長 畑 久 雄

日程 2 一般質問

8番 狩野 正雄 議員

2番 山口 優子 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(10名)

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	10番 安藤 幹夫議員
11番 吉田 稔議員		

4 欠席議員(1人)

9番 埴渕 賢治議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜井 知己
教育委員会教育長 大井 和行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松本 新吾
総 務 課 長 渡辺 雅人

総務課財政担当課長	葛西浩二
企画課長	草野礼行
保健福祉課長	佐々木康人
農業振興課長	檜山敏行
農業振興課環境保全センター担当課長	城石賢一
商工観光課長	松井裕二
瓜幕支所長	東原孝博

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 宇井直樹

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 津川 修

9 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳
書 記 高瀬俊一

令和3年6月25日（金曜日） 午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

これから本日の会議を開きます。

ここで報告いたします。

埴淵賢治議員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1

常任委員会代表質問

○議長（吉田稔）

日程1、常任委員会代表質問を行います。

質問の通告がありますので発言を許します。

総務文教常任委員会、畑久雄委員長。

○3番（畑久雄）

議長の御了解をいただきましたので、委員会を代表いたしまして一般質問させていただきます。

標題、瓜幕自然体験留学制度の今後の在り方について。

町長に御答弁をお願いするものであります。

要旨、瓜幕市街で事業を行なっている自然体験留学制度にかかる令和3年度の留学生受入れが25人と13年ぶりに20人を超える状況にあります。

令和3年度留学希望者の応募に際し、資料請求は123件、視察者は25件と多く、本町の自然体験留学制度が注目を浴びております。

この事業は、昭和63（1988）年、北海道で2か所目の山村留学事業として、本町瓜幕でこの留学制度が発足しました。これまで30年が経過し、留学生は延べ500人を超え、多くの学びと地域活動を通して育み、今では全国各地で活躍をされております。

この留学制度発足以来、地域の皆様方の御支援、御協力をいただきながら、多種多様な事業展開を行い、地域の子供たちは留学生と共に切磋琢磨しながら、学校生活を充実させてきました。平成30年には、記念祝賀会、翌年度には記念誌の発行も行なっており、鹿追町の事業として、歴史を重ね認知されてきているところであります。

この事業のこれまでの成果及び効果並びに今後の展開について町長の御所見を伺いたいと存じます。

1、この事業で鹿追町にもたらした成果及び効果は。

2、地域の児童生徒との学年の人数を考慮し、それを上回る留学生の受入れの考え方は。

3、受入れではセンター方式、親子留学、ホームステイがありますが、どのような方式を推進していくか。

4、瓜幕自然体験留学センターは、修繕を行いながら使用しているが、この事業を継続するにあたりセンター改築のお考えは。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

総務文教常任委員会、畑委員長から「瓜幕自然体験留学制度の今後の在り方について」と題しまして、4点御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

瓜幕自然体験留学制度、これにつきましては昭和63年にスタートし、今年で33年目となります。当初は、ホームステイでスタートいたしまして、その後、旧瓜幕農民研修所を改築し、平成5年より瓜幕自然体験留学センターとして利用を開始しておりまして、畑委員長御発言のとおり、本年度まで延べ586人、実人員で302人の留学生を受入れ、地域等の活性化に寄与しているところであります。

最初に1点目の「この事業で鹿追町にもたらした成果及び効果」についてお答えいたします。

この事業で留学生を受入れたことによりまして、地元の小中学生が全く異なる環境で育った子供たちと交流することで、様々な意味で刺激を受け、新たな人間関係の構築をはじめ、積極性あるいは幅広い視野などが養われていると考えているところであります。

また、地域においても同様でありまして、高齢化が進む中で、留学生の保護者、あるいは親子留学の居住者が地域活動へ加わっていただくことによりまして、新たな取組が生まれるなど地域活動の活性化に寄与していると考えています。

その代表例の一つは、現在の瓜幕夏祭りにおける打ち上げ花火ということがございまして、留学事業スタート時にホームステイの子供たちの夏の思い出にということで企画したのが始まりで現在も続いている状況でございます。

次に2点目の「地域の児童生徒との学年の人数を考慮し、それを上回る留学生の受入れの考え方」についてお答えいたします。

留学制度のスタート時における関係者間の協議で、留学生の割合を在校生の50%以内と定めたこと承知しておりまして、その年によりばらつきがありますが、小学校で9%~34%、中学校で17%~24%、直近5年間の平均でいいますと、小学校で21.8%、中学校で21.2%の割合となっております。

また、現状学年に偏りがどうしても生じてしまいます。毎年状況が変化する中でこちらが意図した学年の子供が集まるとはなかなかならないこともございます。

学年を絞っての募集はなかなか難しいのではないかと考えているところであります。

今後においては少子化もございまして、地元の子供の数が減っていく見通しであります。

このような状況から目安としている50%のラインを、今後どう考えていくのか。鹿追町瓜幕自然体験留学制度推進連絡協議会をはじめ各関係機関、学校も含め瓜幕地域の方々、これはしっかりと協議して考えていきたいと思っております。

3点目の「受入れでは、センター方式、親子留学、ホームステイがあるが、どのような方式を推進していくか」についてお答えいたします。

現在、3つの方式により受入れを実施しておりますが、以前にも一般質問等でいただいた際にお答えしているとおおり、センター方式と親子留学を組み合わせを進め、不測の事態にはホームステイで補う形態が有効と考えております。

センター方式では、親元を離れた子供たちが、学校とは違う年齢差のある集団生活の中で、人間関係の構築や社会性を身に着けることができるなどの効果があり、また、親子留学では、留学後も地域に定住するケースなどがあり定住人口の増加、あるいは働き手の確保など、地域の活性化や経済的なメリットがあると考えているところであります。

最後の4点目「この事業を継続するにあたりセンターの改築」ということでありますけれども、現在の留学センターは最初の建築から47年、留学センターとして改築してから28年、相当な年数を経過しておりますが、まだ使用に耐えられる施設であることは御承知のことと思います。しかしながら経年劣化により修繕が必要となっております、その都度対応している現状にあります。また、老朽化もありますけれども、現在の一般的な生活様式と比較すると施設の内容としても改善が必要であることは十分認識しております。

改築するとした場合には、当然相当の費用が見込まれます。これについては裏付けとなる財源の確保が不可欠でありますので、現状においてすぐに着手するのはなかなか難しいと考えておりますけれども、引き続き、瓜幕地域そして町の将来像を見据えた広い視点で検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

します。

この制度につきましては、第7期総合計画の重点プロジェクトに位置付けおります。社会情勢の変化等に注視をしながら、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

畑久雄委員長。

○3番（畑久雄）

詳しくいろいろとお話をいただきましたが、順次御質問させていただきます。

この事業で鹿追町にもたらした成果、効果、非常に大きいものがあります。

これは皆さんが御存じのとおりだと思いますが、しかしこれをもう一段と力を入れて進めていくべきではないでしょうかと、私はいつも疑問に思っています。

そのことについて、いかがお考えか。

2点目の「児童・生徒との学年の人数、地域の児童生徒との学年の人数を考慮し」、これは担当する教育委員会、そして地域の方々、そして鹿追町瓜幕自然体験留学制度推進連絡協議会の方々、大いに相談されて円満にいくように、何とかまとめていっていただきたい。

ひいては、瓜幕地域や町の活性化につながる事業でございますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の受入れ関係でございますが3通りありますけれども、センター方式、そして親子留学等含めて、本当に町の活性化、ましてや町の計画の中にあります重点プロジェクトに入っております。そんな意味でも少し力を入れていただきたい。3年ほど前までは、非常に事務局の力で何とか順調に来ている状況であります。どうかそういった面を含みながら、ぜひ力を入れてほしいと願うものであります。

もちろん教育委員会、そして地域の方々、鹿追町瓜幕自然体験留学制度推進連絡協議会の方々の協力を当然得ながらやらなければならないと思ひます。

4点目の「事業を継続する留学センターの改築の考え」ということでございますが、確かに設備は古い。例年修繕をしながら使用している状況であります。

そうかと言って来年だめだとか、3年後だめだということではないだろうと思ひますけれども、町のこれからの重点プロジェクトの中に入っております活性化という意味においても、瓜幕地域や町全体の活性化のためにも、そして子供たちの今後の生き方、勉強の仕

方も変わってくるでしょう。そういった意味でももう少し力を入れていただきたい思うのであります。

ちまたでは、新しい事業をするのに10年ほどの資金計画を立てますけれども、町の財政を考えた上での、いつ頃どの程度のものができるのか。そういったお考えを持っていただければと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

全体的に再質問いただきましたので、一つ一つというよりも全体の考え方でお答えをさせていただきますと思います。

この留学制度の歴史、それから効果、子供たち、それから地域への関係については、お話をしたとおりであります。この留学の希望者、こういう新型コロナウイルスの時代ということもありまして、希望者等々も増えてきている状況にあります。

それぞれ希望される方の状況を鹿追町瓜幕自然体験留学制度推進連絡協議会の方だとか、学校関係者も入って留学するのにいろんな意味で課題等がある中で、その中で来ていただく方がある程度選抜していることになります。総体的な人数が、確かに小中学校の学年構成との関係でどうあるべきか、お答えしたとおりいろいろ検討していく必要があると思っておりますけれども、この留学制度を利用して生活をしていただくための受入れ体制等々も考慮しながら、その年によって人数が変動している状況であります。

この制度については、もう一段と力を入れてということをございますけれども、いろんな形で、例えば瓜幕地域に住宅を整備したり、それから管理体制も専任の職員を置く形で一生懸命やっているつもりでございます。

親子留学等々になると、確かに住宅の問題ですとか、様々な問題もございますので、既存の瓜幕地域にある住宅などをできるだけ活用しながら、町の組織の中でも各課の連携をいろいろ取りながら、可能な限り受入れができるように今後もしっかりとやっていきたいと思っております。

改築の関係ですけれども、今の総合計画、10年間ということ考えている中での重点プロジェクトの一つと考えています。

いずれの時期かには、やはり改築ということも考えなければならないと思っておりますけれども、その時期をとということをございますけれども、それを今、いつということは簡

単に申し上げられません。

当然全部町の単独の経費でということは、もちろん施設規模等により事業費はまだまだ分かりませんが、相当な経費になることは間違いないですので、そういった財源、あるいはこの施設はもちろんセンターという役割が中心なのですけれども、それに併せて、またもう一つもっと違う機能も併せ持った形の検討も必要かなと思っておりますので、そういったことも含め総合計画の全体、それから今、行財政改革も検討しておりますけれども、その中で財政の計画見通しもしっかり考えて、今後の在り方、改築の進め方についても、慎重に検討していく必要があると思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田稔）

畑久雄委員長。

○3番（畑久雄）

4つの件に関していろいろ御説明いただきました。

4つ目の改築関係でございますけれども、いかほどかかるのか分かりませんが、今、そういったことの答弁でございましたけれども、しかしすでに必要だという意識はあろうかと思えます。

どの程度の物をお考えかというより、財政的に見てどの程度の規模の物なのかということとは分かりませんか。

お答えいただきたい。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

規模ですね。例えばセンターを使っていただく定員をどういうふうと考えていくかというところから始まると思うのです。そういうことで仮に改築するとした場合、どれだけの規模にするとか具体的な検討をしている段階ではありませんので、事業費をいくらぐらいと申し上げる段階にはないと思っております。

○議長（吉田稔）

畑久雄委員長。

○3番（畑久雄）

今、申し上げられないということでございますけれども、しかし、わが町についてはこの先いろいろ大きな事業が山積していると思われまます。

我々普通一般人が考えますと、やはり商売をするからにはある程度、年度ごとの事業計画を立てながら借金もするし、自己資金で賄うような形ですけれども、そういったこと、町民にとってはいつ頃になるのか、約束はできないけれども近いうちと言いながら3年後とか5年後とかということで我々借入する場合は行なっておりますけれども、町としても町の財政、年間どの程度そういった方向に資金が回るのか分かりませんが、そういうお答えはできないのでしょうか。

まず、それが一つでございます。お答えいただきたい。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

いずれ改築が必要だと認識しているということは、先ほどお答えしたとおりであります。

それで具体的に、繰り返しになりますけれども改築の規模、内容等を固めないと当然概算の事業費は出てこないわけです。そうすると事業費ももちろんですけれども、町の全体のこれからのいろんな事業を進めていく中で、どういった順番、優先順位を付けてやっていくのは、10年先まで決まっているわけでありませぬので、先ほども申し上げましたけれども、当然、今年より具体的な財政計画も見ていきますので、そういった中で年次的にどの時期であれば取り組むことが可能であろうかということも含めて、これから検討することです。例えば5年後にするとか3年後にするとか、ということまで詰めている状況ではありませんので、申し訳ないですけれどもまだいつ、どれくらいの規模でということ、申し上げられる段階ではないということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

畑久雄委員長。

○3番（畑久雄）

なかなか具体的には示されないということでもあります。

よく分かりますけれども、我々住民にしてみれば今の町長は何年ごろ考えているのかということも知りたいわけです。

それはそれとして、この事業、町の活性化に対して非常に大事な事業でありまして、本当に過去586人、この事業におけるいろんな各方面での活動がされております。そんな意味においても最初に事務局をされました秋田さんたち、一生懸命やっただいて30年後

にこういう姿になっております。

本当に感謝したいと思います。

そこに住民の協力を得ながら、瓜幕や町全体の活性化につながっている現状でありますので、十分お考えの上よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

答弁が必要だったかどうか、最後にお答えをいたしたいと思います。

本当にこの留学制度、今日は傍聴にも見られている鹿追町瓜幕自然体験留学制度推進連絡協議会前会長の秋田さん、それから現会長の高橋さんがお見えになっておりますけれども、本当にそれぞれ鹿追町瓜幕自然体験留学制度推進連絡協議会の皆さん、あるいは瓜幕地域の皆さんの御協力があつてここまで来た事業、それからもちろん今後も継続をされていく事業だと思っています。

こういった事業は、地域の方々の協力と理解がなければ当然継続していかない事業だと思っていますので、町としても今後ともしっかりと対応していきたいと思っております。

改築の話、また繰り返しになりますけれども必要性は十分認識をしております。町ではやはりいろいろな事業を計画的に、あるいは緊急性などを勘案しながら全体的に行政を進めていかなければならないと、もちろん私が申し上げるまでもなく、畑委員長も御承知のことと思います。

しっかりと将来見通しも含めて検討していきますので、御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

これで常任委員会代表質問を終わります。

日程 2

一般質問

○議長（吉田稔）

日程 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

標題は、産業の担い手を育てる取組についてでございます。

新型コロナウイルス禍で地方移住や農業に関心のある人が増えていると報道されていますが、関心を持っていても収入などの不安もあり、移住や就農に踏み切れないという側面もあります。

これらの人材に対して一定の収入を補償することで農村集落の維持や産業基盤を安定させる人材の確保につなげる研究が必要だと考えます。

1、研修牧場の設立する考えは。

多様な人材を呼び込むために、新規就農者の育成を兼ね備えた研修機能と生産機能を持つ「研修牧場（農場）」を設立する考えは。

例を挙げます。

新得町においては、「シントクアユミルク」、八雲町では、「大関牧場」、中標津町では、「RARAファーム」など、道内には10か所以上設立されております。これらの取組は農林水産省の畜産クラスター事業が後押しをしています。研修牧場を建設することで地域に基盤のない移住者や就農希望者のハードルを下げることになり、酪農ヘルパー、牧場従業員など多様な就労形態の担い手の支援につなげていくものと考えます。

2、移住者を地域の仲間として、また産業の担い手として受入れる環境づくりが重要と考えますが、担い手を育てる仕組みを町長はどのように考えているか伺います。

以上です。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、「産業の担い手を育てる取組について」と題しまして、2点御質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

1点目の、「研修牧場の設立」についてお答えいたします。

まず最初に、本町の産業、主に農業関係の担い手対策の現状について御説明いたします。

平成9年（1997年）に、産業後継者対策で担い手の育成と確保を目的に「鹿追町産業後継者対策協議会」を設立いたしまして、各種交流会事業の参加、研修等来町者助成事業、

産業研修生受入事業、01 農業塾等々の事業を実施し、後継者あるいは担い手の育成に努めていることは議員も御承知のことと存じます。

特に、産業研修生受入事業につきましては、平成 10 年度から延べ 248 人を受入れ、酪農、畑作のそれぞれの受入農家において研修を行なっており、畑作、酪農という形、あるいは酪農という形で 1 年を通して従事する研修生もいるところであります。

また、248 人のうち、40 人が農業従業者などとして町内に留まり、そのうち 25 人が産業後継者と結婚するなど大きな成果を挙げていると考えているところであります。

今後も鹿追町産業後継者対策協議会を中心に、担い手対策、育成の対策を今後も積極的に進めていく必要があると考えております。

さて、御質問の「研修牧場の設立」についてでありますけれども、道内において新規就農者の育成等の研修機能を備えた法人の設立が増えてきていることは、議員御発言のとおりでありまして、私も承知をしているところであります。それぞれの地域において、牧場ということですので、酪農を維持することへの危機感がこのような動きにつながっている側面が大きいのかなと承知しているところであります。

本町においては、既存農家の規模拡大意欲がまだまだ強く、農地についても慢性的に不足している状況にありまして、継承の問題は現在顕在化しているわけではありませんけれども、この状況に甘んじることなく将来に向けた研究、これは当然必要と考えているところであります。

御質問の「研修牧場」についても、今後、どうあるべきなのか実務者で構成する営農指導対策協議会幹事会の場等でそれぞれ実務者レベルで意見交換を行なっていくことが必要であると考えております。

2 点目の、「移住者を地域の仲間として、また産業の担い手として受入れる環境づくりと担い手を育てる仕組みをどう考えているか」についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、農山村地域を活性化させる手段の一つとして地方への移住を促進する取組が全国各地で行われております。地方に在住する若者世代の減少、人口の都市一極集中による弊害、地方自治体の存続危機など様々な理由を背景に、国においても地方に移住する人を増やすための取組を支援する制度を創設しており、町もこれらの制度も活用し移住・定住につながる施策を展開しているところであります。

また、地方への移住を希望する方の目的も、近年の通信技術の進展や高速通信エリアの拡大、コロナ禍によるテレワーク推進などにより仕事のスタイルが大きく変化してきてい

るため多種多様となっております、地域で職を探す必要がない方々も増加しております。

町では、「山村留学生」あるいは「産業研修生」の制度で鹿追町へ来られた方々を、地域の仲間として受入れていると認識しております、今後も様々な移住者のニーズに応えられるよう、関係機関や役場関係部署との連携を図り、1点目の御質問と繰り返しになりますが、「鹿追町産業後継者対策協議会」の事業を中心に、これからの鹿追町の産業を支えてもらえる人材の育成に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員、再質問ありますか。

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

町の活性化を維持するために必要な施策だと考えています。その中で「田園回帰」という言葉が言われております。その言葉の意味するところは、「地方で働いてみたい」、そういう人が増えてきている。そこに過疎が進む地域のコミュニティをどういうふうに維持するかに結びついていると思うわけです。

この町を見ても離農する牧場もあります。そういう中で、第3者へ継承する仕組みがないか。また、牧場の従業員として働く中で人を育てる方法を考えたり、地域ぐるみでそれらの人を支援していく、そういうものが多様な就農形態をこれからは考えていかなければならない。これは一つの就農支援というか、就業支援というかそういう施設を造ることによって雇用の場が増えるのではないか、雇用の幅が広がっていくのではないかと考えているわけでございます。

北海道の調査によりますと、こういうデータがあります。

新規参入は、全道で年間23戸だそうです。離農される方が193戸、非常に先細りというか、離農する人が増えているというデータがあります。

そういう中で町の産業、活力を維持し、離農の幅を減らすことが今後の課題になってくるのではないかと、産業の課題に対して町長は今後どうやって対応していくのか。

確かに営農対策協議会、産業後継者対策協議会とかいろいろな機関がございますけれども町長自身はどのような考え方でプランを持っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

鹿追町産業後継者対策協議会も町と関係機関が入っているいろいろな担い手対策を含めて実施している機関でありますので、当然私の考えも入っているということになるかと思えます。

確かに、狩野議員おっしゃるとおり、新規参入に比べて離農される戸数が多いというのは、確かにそういうことかもしれません。

農業の新規参入については、狩野議員御存じのとおり、まず本町における現状でいくとなかなか土台となる農地の確保がまず非常に困難であります。

年間数件離農される方がどうしても出てきますけれども、それらの方の耕作をしていた土地については、既存の農家が規模拡大を進めていますので、希望者が多くてお断りをする、しなければならないという形も農業委員会からも状況は聞いているところであります。

また、農業を新規で始めるとなると、当然酪農もそうですけれども初期投資の問題もあって相当難しい問題だと思っておりますけれども、将来を見通すと当然そういった対応をしっかりと考えないといけないと思っております。

このことについては、特に生産者と一緒に事業を進めているJA鹿追町をはじめとする関係機関、それから農地の関係もありますので、そういう機関の方と話を進めていきたいと思っておりますけれども、新規就農についてお話をいろんな機会に関係機関でするのですけれども、先ほど言ったような既存の農家の規模拡大との線引き、農地等の関係も、現状として苦慮している。既存の農家へ振り分ける、今はそういう時期にあると思っております。

いずれにしても、担い手を育成する対応等については、もちろん町もそうですけれども、当然JA鹿追町もしっかりとそれに取り組む必要があると私は思っておりますので、協力しながらしっかり進めていけるように、また、いろんな機会に協議なり相談をしていきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

担い手対策、これからの町の活力を維持するために、今、町を見てみると町内は法人化されている。企業的な経営をどんどんして、一つの酪農法人とか農業法人が出てきているわけです。だから産業が個人、家族経営から変わってきていると私も理解しております。そういう中でやはり新規の方々が参入しやすくなるような、ハードルを下げるといった仕組みが必要とされてくるのではないかと思います。

そこで、いろいろ調べてみました。

研修牧場によって、町の産業が働く人を確保できる例として、J A浜中町の研修牧場では、2004年にこういう取組がスタートしているそうです。

そこでは250頭の牛を生育して、年間860トン生産している。そういう牧場で研修することでどういう人材が育つかということ、酪農ヘルパーとか牧場の法人の従業員になるとか、そういうことで人材に支援している。その研修生に対して所得の補償がないと人材が来ないと思うのです。そこで浜中町においては、月額、夫婦2人で30万円補償して支給しているということでございます。そういう給料というか、所得の裏付けがあることによって、これからの町の産業の担い手になるために乳牛の管理だとか、飼料の生産調整、そういった技術をそこで学ばせている。そうしたことによって牧場が維持され、離農牧場を半年間、意欲のある人には経営を管理を、そういうものを体験させて独立させるような仕組みを作っているということが報告されておりました。

結果として、浜中町の全体の酪農家の3割に当たる41戸が新規就農がリレー方式ということで参入することによって、農村の地域社会のコミュニティの維持につながっていると。やはりこれから先、大きなメガファーム、ギガファームがどんとできただけで、ロボットが導入されて人手がかからなくなって、だんだんとそういうことで果たしていいのか。やはりいかにして働く人の雇用の場を作っていくか、それはみんなで真剣に考えて、いろんな先進地域の事例というものを参考にして、地域のコミュニティをいかに守るか。それで学校や保育所だとかそこで働く付随する人、まちの商店もあります。そういったところに波及していくのではないかと思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

今、J A浜中町の事例のお話もいただきました。

浜中町については、特に早くから取り組んでおられる先進的な事例で、現在のJA浜中町の会長は、結構あちこちで講演をされていて、私も最近、中小企業家同友会か何かの講演があって、実はオンラインで聞かせていただきました。

いろいろな仕組みの中でやっておられていると承知をしておりますけれども、前提となるのは、研修牧場は酪農生産法人で、その中で生産を上げて経営をしていると私は承知をしています。

行政からの支援がどういうふうになっているか、私は詳しくは承知をしておりませんが、いずれにしても1つの酪農生産法人の中で研修の機能も備えてという形だと承知をしておりますので、そういった形で形態としてもしっかり機能していくのは、いざやるとすればそういう形にしていかなければならないのかなと思っています。

当然、農業、酪農も含めて経営形態、いろいろ大きいところから、規模はそれぞれありますけれども、狩野議員がおっしゃるとおり地域のコミュニティ、いろんな面を考えるともちろん研修生も大事ですし、大きな農場で働く従業員も当然必要です。

経営形態、経営規模については一律である必要はなくて、多様な形態があるのが地域のコミュニティの維持では必要だと私も思っておりますので、今後、全体的に大型化していきますけれども、必ずしも全員が大型化一辺倒に進んでいるわけでもありませんので、将来的に新規就農のハードルは、まだまだ高いと思うのですが、第三者継承の問題についても離農される方がいても施設を他の人に譲ることがまだまだいろいろ課題があって、実現をしていない状況にもあると承知をしております。ただ、いずれの時期かには第三者継承の形もしっかり取り入れていく必要がある時期がいずれ来ると私も思っておりますので、現状の農業者の皆さんの意識調査等もしていると聞いておりますので、JA鹿追町も次の振興計画等々も検討していく段階になっておりますので、そういった面も含めて今後の在り方についてはしっかりと議論をしていかなければいけないと思っております。

○議長（吉田稔）

質問ありますか。

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

簡単にはいかないことは私も承知をしておりますが、いろんな先進地の事例だとか、所得の補償の方法とか、いろんな町の活性化の方法をみんなで考えていく。そのことが町の活力であり、町の魅力につながっていくと考えますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（吉田稔）

答弁はよろしいですか。

○8番（狩野正雄）

いいです。

○議長（吉田稔）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします

再開は11時05分といたします。

休憩 10時55分

再開 11時05分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き、一般質問を継続します。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

農福連携についての考え方は。

御答弁は町長にお願いいたします。

第7期鹿追町総合計画において、障がい者福祉のところに「障がい者の働く場所を確保するため、農福連携などについて検討する」とありますが、農福連携についてどのように推進していきたいとお考えでしょうか。

その場合、農業振興課と保健福祉課の職員との連携や、障がい福祉に詳しいコーディネーターの配置、また、地域活動支援センター（NPO法人もみじ工房）や手をつなぐ親の会との連携も必要だと考えます。

現在、瓜幕バイオガスプラントの余剰熱を活用した野菜ハウスにて、「農福連携の一環として、1年前から1名を雇用している」と伺いましたが、今後さらに雇用を増やしていくというお考えでしょうか。

この野菜ハウスについては、地域再生計画で5年計画を立ててやってきましたが、売り上げ目標、雇用目標ともに未達成の状況です。過去の検証を行なった結果、どのような課

題があるとお考えですか。

検証を基に、現実的な目標を再設定し進めていってほしいと思いますが、今後5年ほどのような計画、目標で進めていくのでしょうか。

町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは「農福連携についての考え方」と題して、大きく3点御質問をいただきましたので順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の「農福連携の推進」でありますけれども、第7期総合計画の基本計画に議員御指摘のとおり施策の具体的内容として「農福連携などについて検討する」、こういうふうに定めております。

また、障がい者の社会参加を促し、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、町民一人一人の意識向上を図り、支援の確立に努めることが課題解決のための基本的な考え方ということになるかと思います。

農福連携には地域の特性に応じた様々な取組があり、既に町内では民間での農産物の製造、加工分野での一部作業を行っていたり、事業所自ら花き栽培に取り組んでいる事例もございます。これらの取組は、行政のみならず、地域の事業所や民間企業が連携し実施しているものでありまして、今後も必要に応じて支援をさせていただきたいと考えております。

2点目の「瓜幕余剰熟ハウスにおける障がい者雇用」についてお答えをいたします。

令和2年度よりハウス作業員として、障がい者1名を雇用しておりまして、現在では出荷作業等の貴重な戦力ということで活躍しているところであります。

また過日の全員協議会で御説明させていただいたとおり、ハウスにおける栽培については、現在の有機養液と化学肥料によるものから化学肥料の養液を中心とした方法に変更することといたしました。このことから、今後のさらなる障がい者の雇用については、これらの成果の状況等を見ながら検討をして参りたいと思っております。

今後も障がい者の方が自信や生きがいをもって社会参画の実現を推進するために、関係機関と連携しながら、農福連携の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後に3点目の「瓜幕余剰熟ハウスについての課題と今後の計画」についてお答えをい

たします。

本事業は、バイオガスプラントから得られる再生可能エネルギーを活用し、主に農閑期である冬期間において、ハウス栽培による新たな産業・雇用の創出と地域経済活性化の推進を目指すもので、当初の計画においては、水耕栽培において栽培試験・研究を実施し、栽培技術や安定的な生産量の確立後、栽培施設を増設し、生産量・雇用の拡大を図る、こういった内容でございます。議員御発言のとおりこの施設は、地域再生計画を策定し、国の補助を受けてこれまで事業に取り組んでいるところでありますけれども、御承知のとおり当初の計画等には達していない現状にあります。

現在の施設規模、1棟では生産量に限りがあるという状況でありますけれども、今後は前段で申し上げましたとおり栽培方法の変更に取組、効率の良い栽培技術、高収益作物の栽培研究を進めながら生産量の拡大を図っていきたいと思っております、これらの状況を踏まえながら、今後の目標については検討して設定していく必要があると考えております。

また、本事業での農福連携についてもSDGsの「全ての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長及び働きがいのある人間らしい仕事の推進」、こういった項目に通じる取組でありまして、障がい者、高齢者等の全ての人々が地域で暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指し、関係機関と連携して農福連携を今後さらに推進していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げますとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

再質問ありますか。

山口優子議員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

農福連携について既に町内の民間の事業所で取り組んでいる事例があるというお話でございました。

また、町内で障がい者の方を雇用していたり、保健福祉課で相談を受けたり紹介したりしたような事例が他にもあるのか、もう少し具体的にお話できることがあればお願いします。

○議長（吉田稔）

佐々木保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木康人）

先ほど町長が答弁したとおり民間事業所の中で障がい者雇用というものも現実に行なわれているところでございます。

一例を申し上げますと、畜産の事業所におかれまして加工に携わる、そういった業務に関しまして保健福祉課の中で相談を受けまして雇用につながっている事例もございまして、町のハウス栽培に携わる障がいのある方に関しましても、設立当初、うちの障害支援相談員が中心になって雇用の計画等に携わってきている経過もございまして。

今後につきましても、保健福祉課の障害支援相談員、現在今年の4月1日から障がい福祉担当係長ということで配置されておりますので、引き続きそういったコーディネートの仕事をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉田稔）

山口優子議員、質問ありますか。

山口優子議員。

○2番（山口優子）

分かりました。

瓜幕のハウスでの農作業について、地域活動支援センターもみじ工房に作業を委託するですとか、作業の体験をしてもらうなど、そういう話を持っていかれたのか、検討されたのかどうかお伺います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

私のはっきり確信をもってお答えできないのですが、もみじ工房に相談をした経緯があると聞いておりまして、今のもみじ工房の形態の中では難しいという結論に達したと私は承知をしております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

分かりました。

農福連携について話を進めたいと思います。農福連携については、私も産業厚生常任委員会の視察研修等で2015年には埼玉県、2017年には栗山町・岩見沢市など現地を視察・調査をしてまいりました。また、今年農林水産政策研究所の「十勝地域における農福連携推進ミーティング」などのオンライン研修も受けたところであります。

農福連携とは何かという基本的な話からなのですが、明らかな定義はないようです。ただ、昔は農業分野における障がい者就労と言われていました。

現在の定義では農業サイド・福祉サイド、両サイドから連携し、農業分野で障がい者の働く場を作ろうとする取組のことと言われてしています。

現在の鹿追町役場の取組としては、障がい者の方を直接雇用していることだと思います。それが決して悪いと言いたいわけではございません。むしろいいことだと思いますし、障がい者雇用の法定雇用率も令和3年3月から役場は2.6%に引き上げられました。その法定雇用率にも満たない状況があると伺いましたので、障がい者雇用についても進めていただきたいとは思っています。

ただ、障がい者雇用と農福連携というのは別のことかなと思っておりまして、農福連携を推進していると言える形に現在なっているかということ、それについてはまだまだ課題があるのではないかと感じています。

農福連携ではよく言われることですが、ウィンウィンの関係が重要であるということです。それは採算性を度外視して赤字になっていても福祉なのだから、障がい者のためになればそれでいいというわけではなくて、ウィンウィンになっていかないと継続していけないということです。

次の2つを両立することが大事で、1つ目は障がい者の就労支援、自立支援をしてその方の労力に見合った対価を支払っていくこと、もう一方は農業自体の生産性向上・収益性向上が実現すること、この2つを両立できてこそ初めて農福連携といえるのではないかと感じています。この2つの両立ができているか、またこの2つの両立を目指しているかが農福連携かなど、福祉サイドと農業サイドの両サイドからの連携、両方にとってメリットがある形を目指すところだと思います。

農福連携について推進していくというお話なのですが、第6期鹿追町障害福祉計画、令和3年から令和5年の計画ですが、この中に「障がいがあっても参加できる場を増やしていく」と文言があるのですが、農福連携という言葉は出てきません。

もし、今後農福連携の推進をしていくとおっしゃるのであれば、例えば2019年から認証

が始まりました「ノウフク J A S」という障がい者の方が生産工程に関わった農産物や加工品などに表示できる「ノウフク J A S」という認証を目指していく方向性も考えられるのではないかと思います。

その辺りを踏まえて農福連携を推進していくと言える形に対して、町長はどのようにお考えになっているかお伺いします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

障がい者の方々の自立支援の一つの方策というのでしょうか、それが農福連携なのだろうと思います。言うのは簡単なのですけれども、実際はどういうことを農福連携というのかという山口議員からお話があったとおりに思うのですけれども、現状の例えば本町の地域活動支援センターの中でも相当苦勞をしながら運営をしております。当然町の支援がないと事業所としても成り立っていかない現状にあると思っております。

障がい者の方の特性だとかいろんなことがありますし、採算、これをゆくゆくはどこまでというものがあるかもしれませんけれども、採算を追求していると、これは現状では全く成り立たないことだと思っております。

「ノウフク J A S」のお話もありましたけれども、そういった形で付加価値を付けて売上げを上げていく、そういった形まで持っていけたらこれは理想だと当然私も思っております。

いずれにしても、この取組を地道に少しずつ努力していくより現状では仕方がないのかなと思っております。

先ほど障害者福祉計画のお話もありましたけれども、いろいろこれに携わる保護者の皆様だとか、法人だとか、町はもちろんですけれども、いろんな携わる方々がいらっしゃいますので、しっかりとその辺の共通認識を持ちながら、保護者の皆さんの意向も結構重要かなと思っておりますので、関係者の中で相談をしながら、できるだけ少しでも障がい者の方が携われる仕事をいかに増やしていくかが先決だと思っておりますので、その中の一つが農業に関する仕事と思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

障がい者の方が携われるようなお仕事を増やしていきたいという答弁であったかと思えます。

2019年の厚生労働省の資料ですけれども、日本全国で障がい者の方は964万人いらっしゃるそうです。身体障害者の方が436万人、知的障害者の方は108万人、精神障害者の方が419万人と、日本の全人口の8%弱の数字になりますが、これは自己申請方式ですので実際にはもう少し多いのではないかとされています。それで今申し上げた3つの障害の他にも今は発達障害といわれる方も人口の1割程度はいらっしゃるのではないかとされています。

その身体・知的・精神の3つの障害を抱えていらっしゃる方964万人の内、仕事をしている方は93万人ということです。ですので、仕事をしたいのですけれども就業できていない障がい者の方たちが潜在的にかなり日本中にいます。

鹿追町の障害者手帳の交付者も300人以上いるということで、この中には今は町外で働いているけれども地元で就職を希望している方もいるのではないかと、地元で就職できる所があればそっちの方がいいなと思っている方もいるのではないかなと思います。

農福連携については、農作業では様々な仕事があるので、作業を分解していくことがポイントになるとされています。例えば身体や知的障害の方は判断能力が高く作業管理等で能力を発揮できる人がいるですとか、知的障害や発達障害の方では、単純な作業でも集中力を持続できたり、点検や計量、細かい作業が得意な人がいるとされています。

様々な仕事がある農業の中に多様な仕事がありますので、作業を細分化、切り分けして指示を具体化し、数字や印で表すこと、また、誰がやっても仕事ができるようにマニュアル化するなどの配慮することによって、障がい者の方だけでなく高齢者の方や一般の方にとっても働きやすい職場になっていくとされています。

また農作業でしたら袋詰めとか計量とか洗浄とか、それぞれの仕事を切り分けることができるので、その作業ごとに単価を付けて採算性が取れる形で委託できるのではないかと、そのためには作業を細分化できること、切り分けすることが大事だと思います。

農作業だけではなくて、例えば役場庁舎での仕事でも宛名のシール貼りであったり、書類を封筒に入れる作業であったり、そのように細かく切り分けていけば委託できるのではないかと思います。

農作業の方も労働力不足、障がい者の方の自立就労支援という両者のニーズをマッチングさせることについて、専門のケアをする福祉サイドの職員、コーディネーターが必要だと思います。現在は障がい担当の保健福祉課の方に相談に乗っていただいていると思いますけれども、瓜幕のハウスにおいて今フルタイム会計年度任用職員がお世話をしていると同っています。

障がいの特性に応じた作業分解や指示や配慮を考えてもらう職員、コーディネーターが必要ではないかと思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田稔）

答弁、城石環境保全センター担当課長。

○環境保全センター担当課長（城石賢一）

現在瓜幕バイオガスプラント水耕栽培ハウスにおきまして障がい者の方、昨年より1名雇用させていただいて、今は出荷作業等の貴重な戦力として活躍しているところでございます。

この方、雇用するに当たりまして、我々もやはり障がい者の方の雇用を経験したことがないと。障がい者の方が安心・安全に就労できる形をどうとっていったらいいかを保健福祉課の担当職員と障がい者の方の特徴ですとか性格ですとか、いろいろレクチャーいただきながら、また、どのような形で就労していただくのがよろしいかということで連携を取りながら今現在進めているところでございます。

現在栽培ハウスの職員につきましては、フルタイム会計年度任用職員で事業を行なっているのですが、この担当職員、以前教育に携わった方で教育の部分でも非常に優れた方ですので、障がい者雇用はいろいろ難しい部分があるのですが、そういったことを日々我々も学びながら、そして保健福祉課サイドに助言・指導をいただきながら、今後もこの障がい者雇用を安全に就労できるような形で推進していきたいと考えております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

分かりました。

教員の経験のある方ということで、うまく障がい者雇用が回っていているというお話を伺いました。役場側が農福連携についての経験を積んでいくことも大切だと思います。

今、農福連携はすごくいろいろな所で話題になっていまして、ホクレンが去年出してい

る冊子ですけれども「農福連携のガイドブック」ですとか、「農業を強くする福祉の力」ということで、野菜だけでなく酪農の現場でも障がい者の方を雇用して戦力になっていただいて、なおかつ生産性も上がっていますという事例がいくつも紹介されていました。

役場の方でそういう経験を積んでいけば、障がい者の方を雇用していく経験ですとか作業を切り分けて適切な配慮と適切な指示を出していく経験を積んでいけば、人手不足で困っているような町内の農家へ紹介してつないでいくこともできるのかなと思います。それこそ役場の仕事であると思いますし、先ほども申し上げましたけれども、町外で就職している障がい者の方も町内に戻ってきたいという人も増えていくのではないかと思います。

瓜幕のハウスですけれども、過去にも先輩議員たちが何度も質問してきているのですけれども、何のために、一番の目的は何なのかが町民の方にも分かりづらいのかなと思っています。

研究のための施設なのか、新規就農につなげるためなのか、農福連携を推進するためなのか、道の駅ですとか給食に提供して鹿追町の熱エネルギー、再生エネルギーのことを宣伝するための施設なのか、その辺りが見えにくいということです。今後は有機栽培ではなくて化学肥料も使っていくお話もありましたけれども、令和2年度の収入と支出、また、令和3年度の収入と支出の計画をお伺いします。

○議長（吉田稔）

答弁、城石環境保全センター担当課長。

○環境保全センター担当課長（城石賢一）

支出については現在資料が無いのですけれども、昨年度の水耕栽培ハウスにおける販売収入ですけれども、Aコープですとか町内道の駅、また帯広市の販売店の方で販売させていただいておまして、令和2年度が約107万円の販売収入となっております。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

○2番（山口優子）

令和3年度についてお願いします。

○議長（吉田稔）

城石環境保全センター担当課長。

○環境保全センター担当課長（城石賢一）

令和3年度は現在150万円の販売収入を計画させていただいているところでございます。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

支出は。

○議長（吉田稔）

ここで暫時休憩とします。

答弁がありますのでその資料を。

[暫時休憩]

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁漏れがありますので城石環境保全センター担当課長。

○環境保全センター担当課長（城石賢一）

ハウス事業における支出の関係ですけれども、令和2年度は支出が約256万円、令和3年度の予算につきましては360万円という形で予算計画を令和3年度については立てております。

以上でございます。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

分かりました。

令和3年度の計画では売上げの計画が150万円、経費が360万円というお話でした。

町長の御答弁にも現在の施設規模では生産量に限りがあるので、生産量の拡大を図って今後の目標を設定していきたいと。今の1棟のハウスだけでは採算を取るの難しいという御答弁だったのかなと思いますけれども、例えばあのハウス1棟で今3人働いています。3人働くとなると、人件費だけで1千万円以上かかります。経費についても売上げが増えれば経費も増えると思いますので、それで500万円とか800万円とか1千万円とか、売上げを上げようと思えば経費も増えると思います。

人件費と経費と計算して、今あるハウス1棟で2千万円ぐらいの売上げを目途ということで考えてよろしいのかどうか。役場は株式会社ではないので、必ずしも利益を追求していなくても経費と売上げが大体バランスの良いところであれば、それに雇用が生まれて

いるということであれば必ずしも利益を追求しなくてもいいとは思いますが、今後施設を増築するとなっていくと、ある程度今ある1棟のハウスでどのぐらいの売上げの目途が立てば増築も考えていくのかをお伺いします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今後の増築等について今申し上げる段階にはないと私は思っております。現状栽培方式も有機ということで進めてきたところを、いろいろ苗の入れ替えのタイミングで今回やらせてもらうということですので、あのハウスの特徴は何が一番の特徴かという、冬にエネルギーがあることだと思うのです。その特徴を最大限生かした取組をこれからは進めていかなければならないと思っています。ですから、もちろん高収益というのは冬場に一般的には出荷できないものですので、必ずしも珍しいものだけが高収益だとは思っていませんので、そういった取組も必要だと思っています。

また、長期的視点に立ってやらなければならない取組も一部始めていますので、これもあの施設の規模の1棟で当初は生産を上げて2棟、3棟と増やして最終的には生産目標ということで当初の地域再生計画はそういう数字が載っていますので、相当大きく乖離をしていると私は思っています。

いずれにしても、収益というか売上げを今例えばお話あったように2千万円を目標にするのか、そこはまだ今お答えはできる段階にはないと思っています。

当然収益をどんどん上げるという性格の施設ではありませんので、先ほどの障がい者の方の雇用、あるいは学校給食に一部提供するとか、そういう効果も総合的に考えて目標なり今後の計画をしっかりと立てていかなければならないと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思えます。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

売上げの中には学校給食に無償で提供している分は含まれていないと伺いましたので、学校給食に提供している分を考えればもう少し売上げがあるのかなと思いますが、もちろん利益を追求することだけが正しい訳ではないのですけれども、鹿追町全体で行財政改革に取り組んでいるということもございします。町の人からも気になるというか、興味深い施

設であるかと思えます。

地域再生計画は、この令和2年度末で一旦区切りがついていますので、今後目標を設定するのは今だと思えます。

ですので、早急に今後の目標というロードマップを作っていただきたいと思えます。

高収益作物というか、作物ごとの収益率は私には分かりませんが、化学肥料で水耕栽培で、例えばトマトなどを作るとなれば、先進地事例はもう山ほどあるかと思えますので、ある程度現実的な目標というのは立てられるのかなと思えます。

その辺りを踏まえて今後の目標をお伺いしたいと思えます。

○議長（吉田稔）

答弁、城石環境保全センター担当課長。

○環境保全センター担当課長（城石賢一）

町長も答弁させていただいたところなのですが、やはり事業を継続する上で一定の収益、収入というのは非常に大事でございます。プラスになるのが一番重要なことではあるかなと思うのですが、地域再生計画では計画していなかった、違う目的の部分でもハウス推進をしていきたいということもあります。

そういったことも含めまして、やはり限られた財源の中で地域経済、雇用の創出を勘案しながら実態に沿った計画を策定してハウスの有効、意義を最大限発揮していきたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

例えば障がい者の方が町内で就労したいとお話があったときには、もちろん鹿追町役場は親切に、親身に相談に乗っていただいているとは思っています。

ただ鹿追町役場側から障がい者の雇用を何人ぐらいしたいとPRと申しますか発信ですね、そういうものが全くない感じですので、法定雇用率2.6%の話もありますし、農福連携を推進していきたいと総合計画にも記されています。であれば「障がい者の方の雇用は何人を目標としている」「ハウスの売上げは何万円を目標としている」「一般の雇用もこのぐらいを考えている」というような計画は作って町内外にお示しするべきだと思えますがいかがですか。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをしたいと思います。

先ほど地域再生計画の話がございましたので、地域再生計画は令和2年度で終わっていますけれども、その事業に伴う実績というのはきちっと見ていかなくてはならないと思いますので、地域再生計画ということではなくて、当然施設の運営に係る計画は必要ですので、それについては繰り返しになりますけれども、しっかりと検討して数値目標の計画を立てていきたいと思います。

障がい者の雇用の関係ですけれども、コーディネーターの話も出ておりました。先ほど保健福祉課長からも答弁しておりますけれども、町の職員もコーディネーターのしっかりとした資格を持った職員ですので、専門家が町にいるということでその辺はしっかりと御理解をいただきたいと思います。

障がい者雇用の目標ですけれども、当然事業所の規模によつての法定雇用です。もちろんそういうものもございますので、当然その率というのは果たしていかなければならない責務も町の事業所としても負っているところでございます。

障がい者雇用の目標については、現在もみじ工房等々でもがんばっていただいておりますけれども、当然いろんな難しい課題、前段でも農業で障がい者の雇用という話もありましたけれども、いろんな課題が当然あるわけでありまして。

いずれにしても関係する機関とよく相談をしながら、どういった目標を立てていけるのか、それはしっかり検討をして障がい者等々の計画もありますから、そういった中でしっかりと位置付けができればそれは必要だと思っておりますので、いずれにしても関係機関とよく相談をしていきたいと思います。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

分かりました。

1点補足をさせていただきますけれども、町の職員もしっかりとした資格を持ったコーディネーターというお話でした。

農福連携について、農福連携におけるコーディネーターというか、間に入る人というのは、あくまで現場に行つて農場主からの指示をコーディネーターが受けて、コーディネー

ターが障がい者の方に指示を出すのが私が研修してきた農福連携での形であったものですから、現場で直接農場主、経営主が障がい者の方に指示を出す形は禁止というか、そういうふうにはいけないと学んできました。必ず間にコーディネーターを置いて、現地で直接指示は出さないようにという話でしたので、そういう意味でのコーディネーターというお話をしていました。

もちろん役場の窓口で親身に相談に乗っていただいていることは十分に理解しています。

そのことを補足させていただきまして、私からの質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

答弁はよろしいですか。

○2番（山口優子）

はい。

○議長（吉田稔）

これで山口優子議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 11時57分

